制度・運用

「納税確認証明書」及び「納税証明書」の提出について

入札に参加される方は、入札時に 電子入札システムより電子媒体で提出してください。

※発注者の承諾を得た場合や紙入札案件の場合は、紙媒体で提出になります。
※納税確認証明書及び納税証明書は提出日から前６か月以内に 発行されたものに限ります。

一意的なソリューション ID: #117
製作者: n/a
最終更新: 2026-09-18 09:27

© 2026 三重県電子調達システム <0> | 2026-11-23 07:33
URL: https://mie.efftis.jp/24000/faq/content/0cat=34/117/ja/「納税確認証明書」及び「納税証明書」の提出について.html